

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名 一般国道150号静岡バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 静岡市
起終点 自：静岡県静岡市駿河区下島 至：静岡県静岡市駿河区中島		延長 2.3km
事業概要 一般国道150号は、静岡市から浜松市に至る延長約114kmの主要な幹線道路であり、県中西部の産業・経済を支え、地域の生活基盤としても重要な路線である。静岡バイパスは、「静岡市のみちづくり」における整備プログラム対象箇所であり、静岡市駿河区中島周辺地域における慢性的な渋滞を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的としてバイパス整備を行っている。		
H1年度事業化	S21年度都市計画決定 (S63年度変更)	H1年度用地着手
全体事業費 170億円		事業進捗率 85%
計画交通量 25,200台/日		供用済延長 0.9km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.6 (残事業) 5.4	総費用 (残事業)/ (事業全体) 23/195億円 (事業費：22/193億円) (維持管理費：0.82/1.7億円)
	総便益 (残事業)/ (事業全体) 123/302億円 (走行時間短縮便益：91/239億円) (走行経費減少便益：8.8/30億円) (交通事故減少便益：23/33億円)	
基準年 平成20年		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=5.8 (交通量 +10%) B/C=4.8 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=4.9 (事業費 +10%) B/C=6.0 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=5.2 (事業期間+20%) B/C=4.2 (事業期間-20%)		
事業の効果等 ・物流効率化の支援（重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる） ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる） 他9項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 「静岡地区国道150号整備促進期成同盟会」より早期完成の要望（H20.2.1）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 静岡市駿河区中島地区周辺における交通渋滞は深刻化しており、この事業により、広域交通を静岡バイパスへ誘導することによる渋滞緩和が期待される。また、清水港において、国際物流拠点である、新興埠頭コンテナターミナルの整備を進めており、今後貨物車両の増加が見込まれる。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成13年までに900mの部分供用しており、残る1.4kmの高架橋区間を進めている。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 今後残区間の供用に向けて、用地買収及び高架橋工事等事業の推進を図っていく。		
施設の構造や工法の変更等 トンネル工事における建設発生土の有効利用により、約1億円のコスト縮減。（H19年度実績）		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 本路線は県中西部地域の大動脈のひとつである。渋滞対策として事業効果は高く、事業も順調に進捗しているため、事業を継続し早期完成を図る。		
事業概要図		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。